

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉事業評価機構

### ②評価調査者研修修了番号

SK2025065

S2025032

### ③施設の情報

名称：	きほく 優愛の里	種別：	児童養護施設	
代表者氏名：	河野 賢一	定員(利用人数)：	20名	
所在地：	愛媛県北宇和郡鬼北町近永445-10			
TEL：	0895-49-5115	ホームページ：		
【施設の概要】				
開設年月日	1955年6月21日			
経営法人・設置主体(法人名等)：	宇和島地区広域事務組合			
職員数	常勤職員：	14名	非常勤職員	10名
有資格職員数	(資格の名称)	名		
	保育士	7名	社会福祉士	3名
	栄養士	1名	調理師	5名
施設・設備の概要	(居室数)	20室	(設備等)	親子訓練スペース
		地域交流スペース		多目的ホール

### ④理念・基本方針

【理念】「やさしく・ゆったり・寄り添って」

【基本方針】権利擁護の実践

心身の健全な育成と自立支援

地域社会との連携

明るく家庭的な雰囲気づくり

職員の資質向上

### ⑤施設の特徴的な取組

①こどもたちの感性を育むことに主眼を置き、川柳で優秀作品を選び、施設内への展示や町の広報誌への紹介などに対する取組

②昭和40年に同施設のこどもたちやボランティアによって山小屋を建築した経緯が

あり、生きる力の育成に主眼を置き登山して 山小屋で過ごす取組

③児童養護施設をはじめ、乳児院、養護老人ホームが併設されているが、3施設合同で「夕涼み会」を行い、世代を超えての交流機会を確保し、お互いを刺激しあって笑顔になれる取組

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和 7 年 5 月 2 0 日（契約日） ～ 令和 7 年 1 2 月 日（評価結果 確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 4 年度

#### ⑦総評

◇特に評価の高い点

##### ①こどもたちの個性を重要視した養育・支援

こどもたちへのヒアリングや一緒に食事を摂らせていただいた際の場面観察などの機会を通して、質の高い養育や後述する快適な居住環境によって、こどもたちの愛着形成や礼節が備わる結果に繋がっていることが認識できました。家庭的養育のなかで一人一人に対しての個別対応の実践についてもお話を伺いました。また、外部講師による特性のあるこどもたちへのアプローチに関する研修なども定期的に実施されています。今後も養育に対して更なる高みを目指して専門性を高め、こどもたちを明るい未来へと導いていただくことに期待いたします。

##### ②職員間のチームワークが養育の質の担保となっている点

施設長を中心にチームケアとしての支援体制が構築されており、前述した質の高い支援の根幹となっています。職員間の世代や役割の垣根を超えて相談しやすい環境があるなかで、こどもたちも職員間の相互連携を目の当たりする機会も多く、そのことがこどもたちの大人に対する信頼感を形成するうえでの重要な要素となっていると分析されています。

##### ③世代間交流が行える生活環境

乳児院、養護老人ホームを併設した複合型施設として運営されています。各世代間の交流を通してこどもたちの心の癒しや人格形成に大きな影響を与えることのできる、他施設にはない大きな魅力とされます。

##### ④木材を基調として快適な広さや採光を意識した快適な居住空間

平成 30 年に建て替えを行った際に、木材を基調とし広さや採光に配慮した設計となっており、温かみのある居住環境のなかで養育が展開されている点についても同施設の強みと捉えます。

◇改善を求められる点

##### ①職員確保

適切な福祉人材の確保が喫緊の課題となっています。一点目は、人手不足の解消の

観点から保育士や支援職員の確保によりこどもたちへの養育・支援体制の維持。二点目は、心理担当職員や看護職員の配置により、施設の高機能化や支援の質の向上を目指す児童養護施設としての使命があらうかと思われます。

#### ②書面化についての課題

- 1) 職員研修カリキュラム等に関して、児童養護施設の専門職種育成という内容が必要と思われる点
- 2) 見直しが行われていない点
- 3) 見直しは行われているが、そのことが記録に残されていない点
- 4) 体制が構築され支援を展開しているが、マニュアルとリンクしていない点

#### ③入居児童の確保

児童数減少傾向のなか全国的に児童養護施設の課題となっている点かとも思われますが、一時保護やショートステイの受け入れも並行して行っておられます。課題解決に向けた具体的な計画・取組が必要かと思われます。

#### ④アフターケアの充実化

アフターケアにも積極的に取り組んでおられることが、職員からのヒアリングや対応の記録を通して理解することができました。一方で、自立支援担当職員の育成に対する施設側の課題意識もあります。社会に巣立ったこどもたちが帰って来る場所の確保という観点からも自立支援担当職員の配置が望まれます。また、支援内容がマニュアルに沿った形で行われていないなどの課題も見受けられました。今後の取り組みに期待いたします。

#### ⑤地域交流の拡充

以前は行われていた地域交流もコロナ禍によって大きな制約が発生しました。また、高齢者施設を併設していることによって、より慎重な感染対策が求められる状況もあります。こどもたちのプライバシーにも配慮しつつ、評価点③の強みを生かした地域交流を行っていきたいとの構想もあるようです。今後の取組に期待いたします。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価の実施により、日々の養育活動や施設運営の現状を振り返る良い機会を得ることができました。今後も引き続き生活環境や職員間のチームワークの良さの強みを生かしつつ、子どもたちの個性を重視した養育や支援に心がけ、更なるサービスの質の向上に努めていきます。また、入所児童の確保、アフターケアの充実化を図るため自立支援担当職員の配置等の課題についても積極的に取り組んでいきます。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<コメント> 理念に関しては、HP、広報誌、施設内の掲示などを通して職員や利用者への周知に努めておられます。職員への周知が図られていることも、ヒアリングを通して理解することができました。 理念については、入所時の配布書類にも掲載されており、保護者への周知に用いられています。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・◎・c
<コメント> 入所児童の減少に伴う運営面の今後の課題について、広域事務局を交えて協議し、関係機関等と情報共有し対策を検討しているが、地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析するには至っていないとの自己評価でした。 今後の取り組みに期待いたします。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・◎・c
<コメント> 社会的養護推進計画を基に経営課題や経営状況の分析を行っておられますが、課題解決		

に向けた具体的な取り組みは十分では無いとの自己評価でした。

一時保護やショートステイの受け入れなど幅広く対応されていますが、利用率の低さから周辺地域への広報も課題の一つと思われます。抜本的な取組としてはやはり入居児童の確保ということが課題になってくるかと思われます。今後の取り組みに期待いたします。

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画に関しては、施設の目指す小規模かつ地域分散化への整備方針や、地域の子育て支援など施設の多機能化についてのビジョンなどが明記されています。一方で課題としては、実施状況の評価や必要に応じて見直しを行う仕組みの構築が挙げられます。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間援助計画や行事計画を基に年度当初に支援方針や施設の方針について話されています。事業計画に相応すると思われる記述も各書類に掲載されているものの、分散され集約しきれていない状況もあります。さらに事業計画に対する職員の認識が低いこともヒアリングから読み取れました。これらの取り組みについては、事業計画として集約したうえで書面化し、周知や評価をPDCAサイクルに基づいて行う仕組みを構築することで、職員の事業計画に対する認識につながってくるものと思われます。</p> <p>また、単年度の事業計画においては、中・長期計画の内容が反映されていることや、具体的で実行可能な内容であることが求められます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前項でも触れたように、職員の事業計画に対する認識が低いことが伺えました。集約はしきれていないものの各種計画における、実施、評価、計画の改善といった、PDCAサイクルに基づいた取組が行われていることは理解できました。これらの取り組みを、職員の参画のもとで明確に事業計画として書面化し、周知や決められたサイクルに基づいた評価・修正を行うことで、職員も事業計画に対する認識が持てるものと思われます。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、こどもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・⑥
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の事業計画に関しては、こどもや保護者に対して周知を図り理解を促すための取</p>		

組も求められます。事業計画そのものを配布する必要はなく、内容を簡潔にまとめたもので構わないとされています。子どもや保護者にとって作成された印刷物がわかりやすいかどうか、その内容や方法についても評価の対象であるとされています。

#### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<コメント> 年に1回の頻度で自己評価を行われており、次項の内容も踏まえて、PDCA サイクルにもとづく養育・支援の質の向上への取組がなされていることが理解できました。		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊟・b・c
<コメント> 自己評価や第三者評価の結果を分析され、改善策や取組後の評価なども行われており、PDCA サイクルに基づいた内容であることが理解できました。		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<コメント> 年度当初に職員としての心構えを配布し周知を行っておられます。職員からのヒアリングにおいても施設長の役割と責任についての周知が図られていることが理解できました。		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 遵守すべき法令などに関しては、研修カリキュラムにおいて充実した内容での育成過程での取組を行われています。朝礼や職員会議を通して、事例を用いて伝達される機会もあります。		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現場の職員としっかりとコミュニケーションを図り信頼関係を構築されていることが、ヒアリングを通して理解することができました。施設長自らが養育・支援の質の向上について述べられており、このことは職員への認識にもつながっていることが、それぞれに対するヒアリングから読み取れました。職員からは、相談のしやすい関係性についても話を伺うことができました。外部の研修等にも積極的に参加されています。</p>		
13	<p>Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>財務状況等の分析や職員の働きやすい環境整備などにも、精力的に取り組まれています。経営の改善についてもしっかりと分析されていますが、具体的かつ実効性のある取組による経営改善に期待いたします。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現場の職員としっかりとコミュニケーションを図り信頼関係を構築されていることが、ヒアリングを通して理解することができました。施設長自らが養育・支援の質の向上について述べられており、このことは職員への認識にもつながっていることが、それぞれに対するヒアリングから読み取れました。職員からは、相談のしやすい関係性についても話を伺うことができました。外部の研修等にも積極的に参加されています。</p>		
15	<p>Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像の明確化、さらには全職員への周知が求められます。人事基準は明確に定められていますが、会計年度任用職員においては将来の姿を描くに至っていないとのことでした。</p>		
<p>Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に施設長による個別面談を実施されており、就業に対する意向調査が行われています。WEBによるストレスチェックの導入、有給休暇の取得推奨、熱中症対策に対する取り組みなど、福利厚生に努めておられます。職員からのヒアリングでは、働きやすさについての満足度が高いことを認識できました。</p>		
<p>Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		

17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長の個別面談を踏まえた人事評価が年2回実施されており、職員の質の向上に向けた取組の体制が確立しています。</p>		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度ごとに、OJT計画を作成されそれを基に、年間6期に分けての教育・研修が実施されています。また、研修委員を定期的に開催し、研修計画の評価や見直しを行う体制もあります。法人の研修マニュアルとは別に、業務マニュアルの中に、児童養護施設に特化した内容の指針が示されており、それを基に法人の人事評価のなかで、経験年数に応じた個人目標を立案し、職員の教育・研修が実施されています。</p>		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修委員会において教育・研修機会の確保に努められています。SSTやアンガーマネジメントなどの研修を施設内で研修として実践されています。外部研修への参加については、十分ではないという意見がヒアリングにおいて複数ありました。外部講師を招いての研修にも取り組まれています。また近年動画を活用した研修も導入し、一同に介さずとも個々の空き時間に研修受講が可能となっています。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れに関しては体制を整備され、現時点で受け入れのあるそれぞれの特性に配慮した個別のプログラムの用意があり、養成校との連携を図るための連絡会に参加するなど積極的に取り組まれています。</p> <p>実習指導者に対する研修については今後の課題とされていますが、実習生に関する職員間の情報共有や誰が見ても同じレベルで研修・育成の標準化を意識したマニュアルの整備がなされています。</p>		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公的施設であることを念頭に置いた情報公開は行われています。しかし、当該施設単独</p>		

での事業及び財務状況の公開には至っていません。		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務処理に関する権限や責任は明確化され、規定に沿った形で事務処理が行われています。外部の専門家による監査の実施には至っていません。</p>		

## Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針に「地域社会との連携」について明記されており、地域の関係機関の開催する会議に参加するなどして関係性の構築を図るとともに開かれた施設を目指して活動されています。学校の友人が遊びに来た際に、地域交流スペースで一緒に卓球をしたり、居室で一緒に遊ぶことができるなど、遊びに来やすい環境となっています。</p> <p>また、地域の方々による登下校の見守りや、野菜をご寄付戴くなど、施設運営において地域との密接な関係の維持が求められます。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れに関する基本姿勢やマニュアルは明文化されています。散髪奉仕などのボランティアがあります。2021年には施設の所有する、毛山ヒュッテという山小屋が築55年となり、地元の有志の方々に修繕していただいたという経緯もあります。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設をとりまく社会資源の一覧を作成し、児童相談所や学校、役場、医療機関などと連携を密にし必要に応じて関係者会議を開催されています。町の教育支援委員会にも定期的に出席されています。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との積極的な関りについては課題意識を持たれ今後の展開を模索されています。地域の関係機関・団体等の各種会合に積極的に参加、ショートステイ事業、展開地域の福祉ニーズの把握などにも努められています。</p>		

施設の持つ機能の地域への還元や、地域に対して多様な相談が行える体制などについて検討していただくことを期待いたします。		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>終戦記念日には、こどもたちが戦争にまつわる記念碑の清掃を行うなど毎年恒例となっており、高齢化の進む当該地域にとっては地域のニーズに対応した取組となっています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本理念や基本方針については職員会議において周知され、ユニット会議や虐待防止委員会を定期的に開催し、養育・基本姿勢の統一を図っておられます。</p> <p>倫理綱領やこどもの基本的人権への配慮については明文化されており、ヒアリングにおいても共通認識が図られていることが理解できました。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護マニュアルを作成し、こどものプライバシーに配慮した養育・支援が展開されています。こどもたちにも権利ノートを用いて学ぶ機会を設けて、職員とこどもたちがお互いに尊重できる環境づくりに配慮されています。また、こどもたちからのアンケートにおいては、「あなたのプライバシーは守られていますか？」の問いに全員が「はい」の回答となっていました。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な情報提供に関しては、ホームページやパンフレットを用いて情報提供するとともに、見学者にはそれらの媒体を通して説明を行っておられます。また、情報提供の資料に関しても随時見直しが行われています。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>できるだけわかりやすい説明に努められているなかで、特に意思決定が困難なこどもや</p>		

保護者への説明を行う際には、児童相談所と協議しながら慎重に進められています。		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>措置変更時の対応は入所中の状況をまとめて文書等で引き継ぎを行い、必要に応じて関係者会議に参加しておられます。退所後は、家庭支援専門相談員を中心として全職員が共通認識を持ち、相談や対応が行える体制があります。退所後のアフターケアの記録も拝見しましたが、丁寧に対応・記録されていることが認識できました。</p>		
Ⅲ—1—(3) こどもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの状況を見ながら満足できる関わりを目指し、定期的な児童会の開催や、子ども一人ひとりと話し合う時間を設けており、子どもたちの意見要望の把握に努めておられます。さらに今年度よりアドボケイト事業を導入し、より意見を表明しやすい環境づくりがなされています。一方で課題としては、アドボケイトの取組に対する職員の理解度が十分ではないことが、ヒアリングの中から読み取れました。</p>		
Ⅲ—1—(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制が整備され、こどもの成長や特性に合わせた説明を行っておられます。また、保護者にも同様の説明を行い周知に努めておられます。苦情解決を図った記録についても資料確認致しました。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利ノートに関しては、ユニットごとにと取組まれこどもたちへの十分な周知に取組まれています。しかしながら、こどもからのヒアリングでは、権利ノートについて「わからない」と答えたこどもが居たことも事実です。また、今年度から導入となった、アドボケイトに関する取組を、どのように活用するのかを、こどもたちが理解していく必要があります。これらの点を踏まえ、今後の取組に対する検討材料としていただくことを期待いたします。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>まず、意見箱の設置に関しては、職員の視界に入らない場所に設置してあり、投函のしやすさに配慮されていることが理解できました。また、こどもたちからの相談や意見に対する対応について明文化され、日々の適切な対応の指針となっています。研修会などで、こどもの意見に対しての考え方についての学習も行われています。</p>		

Ⅲ—1—（5）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—（5）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハットやアクシデント報告書を職員会議で共有し、再発防止に努めておられます。かなりの記載があり、リスクマネジメントに対する関心の高さも伺えました。一方で、ヒヤリハットとアクシデントの境界線が不明瞭と思われる報告書も過去には認められました。現在では仕組みを変え、集積の結果最も問題となっていたアクシデントは取組が功を奏し0件で経過されています。</p> <p>事例の収集のために、県や市町村のホームページ、アプリ、学校のネットワークを活用されています。</p>		
38	Ⅲ—1—（5）—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護職員が不在の中、感染対策委員会を中心に感染対策マニュアルに基づいて関係機関から情報収集し、全職員に周知する仕組みが確立しています。BCP マニュアルのなかでも感染における緊急事態への備えがあります。</p>		
39	Ⅲ—1—（5）—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種災害に対応したマニュアルを整備するとともに、事業継続計画を策定し、子ども達が安心して生活できるよう周知に努められ、職員への認識にもつながっています。また、消防署立ち会いのもと避難訓練等も実施されています。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法として「生活全般に関わる運営指針」を整備し、適切な養育・支援を展開されています。また、標準的な実施方法に基づいた支援を念頭に置き、ユニット会議や職員会議にて確認する仕組みも構築されています。</p>		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な支援方法について、ユニット会議や職員会議で検討する機会を設けておられます。月に1度は職員個々にヒアリングを行い、標準的な実施方法について見つめる機会を設けておられます。また、年度末には標準的な実施方法に関するマニュアルの見直しが行</p>		

われています。		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内容の充実したアセスメントシートを用いて、自立支援計画に反映させる仕組みが確立しています。また、自立支援計画の協議の際には、関係者から意見を伺い、助言を取り入れるよう配慮されています。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童指導係長が中心となって、定期的に自立支援計画の評価・見直しを行う仕組みが確立しています。こどもたちの課題を明確にして養育・支援に反映できるよう取組まれています。</p>		
Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報管理ソフトを使用することで、適切な記録管理を行っておられます。また、新任職員に対しては、記録整備に関するマニュアルに基づいて指導を行っておられます。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「個人情報の保護及び取り扱いに関する規定」に基づいて適切な取扱いを行っておられます。また、職員からのヒアリングにおいても、記録の管理体制に関して周知がなされていることが確認できました。</p>		

## 内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）こどもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊦・b・c
<コメント>		

<p>こどもの権利擁護についての規程・マニュアルをデータ化し必要な時にいつでも閲覧できるよう整備されています。ヒアリングにおいても、こどもの権利擁護に関する職員の理解が十分であることが認識できました。毎月、全職員がチェックリスト形式で、自らの行動や言動を振り返る仕組みがあります。これらの取組によって権利侵害の防止は早期発見に努めておられます。</p>		
<p>A—1—(2) 権利について理解を促す取組</p>		
A②	A—1—(2)—① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもの権利ノートを活用して、こどもの年齢や状態に応じて、自他の権利について正しく理解が深められるよう生活の中で伝える配慮がなされています。会議や研修を通して職員間でこどもの権利に関する学習機会を設けています。また、権利ノートを児童へ配布し、職員には副読本も配布し、いつでも確認できるような体制があります。</p>		
<p>A—1—(3) 生い立ちを振り返る取組</p>		
A③	A—1—(3)—① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもたちの生い立ちの振り返りは重要であると意識されており、こどもの現状や背景、発達状況や年齢、伝える職員など検討を重ね十分に考慮しながら取組んでおられます。伝え方や伝えた後のこどもの様子を職員間で情報共有し、同じ対応や誤った認識がないように連携・フォローを行っていることが確認できました。</p> <p>こども一人ひとりにアルバムを準備しており、定期的に写真を追加されていることも確認できました。直筆のコメントも記載されており、こどもたちが将来半生を振り返る際に、温もりを感じることでできる成長の記録になるのではないかと感動いたしました。</p>		
<p>A—1—(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A—1—(4)—① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもに対する不適切なかかわりについては、就業規則に基づいた厳正な仕組みがあることや、虐待防止委員会を設置し施設全体の不適切なかかわりについて、各ユニットからの状況報告や事案に対する対応が検討され、不適切なかかわりの防止や早期発見が可能な仕組みが構築されています。不適切なかかわりかどうか疑わしい事案に関しては、委員会で報告・検討し、適切なアプローチまで具体的に示されていました。</p> <p>また、権利ノートを活用し、こどもたち自ら通告ができるよう取組まれています。</p>		
<p>A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑤	A—1—(5)—① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所の際、児童相談所などからの事前資料を基に、入所時の不安の軽減を図れるように努め、さらに同じユニットで生活していくこどもたちにも可能な範囲で事前に説明するこ</p>		

<p>とで、お互いに安心して生活ができるように配慮されています。</p> <p>さらに、施設変更時もしくは家庭復帰時にも、「つながり」を意識し、これまでの生活やこれからの生活を尊重して、関係機関や家庭との連携を深めています。また、子どもたちにも相談できる場所を伝えることで、安心して移行できるよう様々な配慮や取組が行われています。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リービングケアに対する取組として、金銭管理や調理をはじめとした生活スキルを身につけるための支援、別室で一人暮らしを想定した生活を過ごす取組などを行っておられます。また、アフターケアに関しては、電話やSNSを活用した連絡をはじめ、必要時には訪問されるなどフレキシブルに対応されており、記録を拝見しましたが丁寧な対応および記載がありました。</p> <p>しかしながら、これらの取組についての指針が文書化されていない点と、自立支援担当職員の配置については、施設側でも課題意識を持たれていますので、今後の取組に期待いたします。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	⑦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時の資料や支援経過などから、職員は子どもたちの持っている背景を十分に理解し、日常生活のかかわりから、アプローチを行っています。また、ICTのシステムの活用に加え統一した記録要綱によって、すべての職員が情報共有できる仕組みも構築されています。</p> <p>また、こどもの意見を聴く際には、まず聴くことを考え、そのこどもの思いを尊重し、その中でこれまでの背景などを留意しながら、否定をせず目の前にある課題を一緒に解決する姿勢があります。そういった姿勢の結果が子どもたちのアンケートにも現れており、「くらしやすく、安心して生活できますか？」の問いに対して全ての回答が「はい」となっていました</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	⑧・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設見学や子どもたちとの関わりに関する場面観察を通して、日頃から生活全般での関りのなかで子どもたち一人ひとりとの信頼関係が構築されており、関りのなかでしっかり子どもたちの言動を受け止めることで、基本的な欲求を満たすことにつながっていると推察しました。</p>		

<p>日課においては、規則正しい生活を送ることを前提にしつつ、こどもの余暇時間を十分に確保できる配慮もありました。また、職員が必ず一人以上は配置され、こどもたちそれぞれの生活スタイルに柔軟に対応できる体制を整えています。さらに、夜間はスタッフルームが常時点灯しており、職員の存在を感じることで、こどもたちの安心感につながっています。</p> <p>意見箱が全てのユニットに設置されておらず、設置の是非については、再度検討していただきたく思います。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ユニット会議などにおいて、こどもたちの支援方法を統一させる検討が行われていますが、本人の発達・成長に応じてできる限り見守り、こども自身が主体的に考えていけるように支援されていることが理解できました。</p> <p>また、毎月小学生と中高生を分けて、それぞれの単位で児童会を開催し、自分たちの生活やリクエストメニューを決めるなど、自分たちの生活を自分たちで考え営んでいく機会も設けられています。その時に出た意見を、ユニット会議・職員会議で議題として取り上げ、できる限り実現できるよう取り組まれています。</p> <p>こどもたちに対して「聴く」「ほめる」という姿勢を重視し、こどもの力を信じて見守るという支援が浸透していることが理解できます</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学びについては、未就学児はこども園、就学児は地域の小中学校、高校進学については学力と本人の意向を尊重した自己決定を保障しています。小舎制の利点を生かし、日々の生活の関りの中でこどもたちの学力やニーズに合わせた個室での勉強、習い事や塾に通うことのできる体制もあります。また、遊びについても、こどもの興味や発達や時代の流行に合わせた内容を提供されるよう努め、その中で仲間意識やルールを学ぶ機会とされています。</p> <p>今後も、このこどもたちのニーズに合わせた学びと遊びの提供を続けていくなかで、学習ボランティアなどの社会資源の発掘についても期待いたします。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもたちの発達や日々の生活スタイルにあわせて就寝時間や起床時間を変更するなど、個々に合わせた基本的な生活習慣が確立できるように配慮されています。さらに、ネットリテラシーやSNSの使い方などについて、動画や掲示物を活用し、身に付けることができるように支援されています。取組の結果として、こどもたちも意識しながら使用しており、インターネットや携帯電話のトラブルはありません。</p>		

<p>地域のかかわりについては、登下校や外出の際の挨拶を中心に支援されています。その一環として、コロナ禍以前に行われていた夏祭りを数年ぶりに開催されました。これをきっかけに、コロナ禍以前のように地域社会との深い結びつきが定着することを期待いたします。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑫	<p>A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	<p>㊤・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>夕食を子どもたちと一緒に戴く機会を提供していただきました。温かみのある雰囲気の中で、今日の学校での様子などを話し笑顔の絶えない空間でした。主食はユニットの職員が調理しており、調理・配膳・下膳まで子どもたちと一緒に取り組まれています。帰宅時間が遅くなってしまいう高校生に対しては、帰宅後すぐに温めて、できる限り温かく美味しい食事が提供できるよう配慮されていました。</p> <p>メニューに関しては、毎月の児童会で「リクエストメニュー」として希望をとり、栄養士と相談しながら、誕生日などの特別な日のメニューとして提供されています。さらに苦手な食べ物の把握につとめ、提供方法など栄養士と相談し出来るだけ子どもたちが苦手意識を払拭して、美味しく食べることが出来るよう柔軟に対応されています。</p> <p>その他の取組として、同一敷地内にある養護老人ホームの利用者と一緒におやつ作りをする機会があります。世代間の交流をしながら調理に触れる機会も確保されています。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑬	<p>A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>㊤・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日洗濯を行っており、常に清潔な衣服が身につけられるように配慮されています。子どもたちと一緒に衣服を購入する機会や更衣する際など、できるだけ子どもたちの選択を反映させ自己表現できるよう努められています。さらには、アイロンかけや修繕なども子どもたちの前で言うようにして、希望があれば子どもたち自身で行う習慣の習得に繋げておられます。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A⑭	<p>A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	<p>㊤・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>窓も多く、全体に日差しが入り明るい印象があり、木を基調として落ち着いた雰囲気がありました。さらにすべての子どもに個室が用意されており、個人と共用の備品が区別され、安心できる環境が整っていることも認識できました。ユニット内も清潔感に満ちており、スタッフもチェックリストをもとに清掃や環境整備されていました。</p> <p>さらに、学期終わりや年末には大掃除を子どもたちと一緒に行うことで、整理整頓に対する意識形成につながる取組もあります。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		

A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ユニットごとに毎日の検温と毎月の身体測定を行い記録し、こどもたちの発育・発達状態の把握に努められています。さらに、嘱託医と連携し年3回健康診断を実施されています。スタッフ全体には、衛生管理委員会からプリントなどで、障がい特性や疾患、健康などに関して学習する機会も確保されています。</p> <p>服薬漏れが多くみられた時期もありました、チェック体制の見直し以降アクシデントは起こっていないとのことでしたが、継続的な取組となることを期待いたします。</p>		
A—2—（6）性に関する教育		
A⑯	A—2—（6）—① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>性教育委員会を設置し、非常に熱心に性教育を進められていることを実感しました。性教育委員会を中心として、年齢や発達に応じたカリキュラムを設け、1～2カ月ごとに定期的に性についての正しい知識を得る機会を設けておられます。日々の生活の中でも、こどもたちからの質問に対応し、個別にアドバイスを行っておられます。長期休みには外部講師に依頼し、こどもたちや職員がともに学ぶ機会も設けておられます。</p> <p>性教育に関しては、非常に質の高い取り組みが行われており、継続的な取組となることを期待いたします。</p>		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行動面における問題があった場合、まずは職員間で情報共有を行い、職員会議やユニット会議で今後の対応について検討されています。また、学校や児童相談所などとも連携を取り、問題解決と支援の統一に取り組み、対象のこどものケアに努められています。さらに、その対象のこどもの人権を尊重し、その行動に課題があり、こども自身の人格を否定することを決して行わないことを意識して取り組まれています。その他にも、万が一行動面に問題があった場合に、クールダウンできるスペースもあり、こどもたちの気持ちに配慮した支援が行われています。</p>		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもたちの個性や発達などを考慮して、ユニットや部屋の配置を検討されています。さらに、ユニットごとに職員を配置していることから、「自分の家」を意識した家庭的な雰囲気での支援が行われています。さらには、問題の発生予防のために、職員の勤務形態などにも十分に配慮されていることが認識できました。</p>		

<p>万が一暴力やいじめが発生した場合でも、ユニットや施設全体で対応する仕組みがあります。必要に応じて児童相談所など、関係機関の協力を得る体制も整えており、安心安全な生活環境とこどもの人権擁護を意識した取り組みが続けられています。</p>		
<p>A—2—（8）心理的ケア</p>		
A⑱	<p>A—2—（8）—① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。</p>	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理的支援が必要なこどもに関しては、提携する医療機関や児童相談所との連携のもとで心理療法を受ける体制があります。さらには外部講師を招き、心理的な支援についての職員研修も行われております。</p> <p>自立支援計画の内容に関して、心理面の支援が具体的に記載されていないこともあり、心理的での専門的なアプローチが十分ではないと感じました。施設の高機能化や心理的ケアのニーズの高まりを鑑みたく、心理担当職員の配置が望ましいと考えます。</p>		
<p>A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等</p>		
A⑳	<p>A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全室個室となっており、その部屋の中で落ち着いて学習に取り組める環境にあります。さらに、日々の学校との連携は、こどもたちの連絡帳以外に、情報共有の連絡帳を準備しており、学習面の状況の把握や支援の方向性を一致する為の工夫がなされています。またこどもの希望に応じて、学習塾などへ通うことのできる体制もあります。</p> <p>今後もこどもの教育ニーズに合わせた取り組みが維持できることを期待いたします。</p>		
A㉑	<p>A—2—（9）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進路選択に関して高校進学においては、こどもの希望や思いを尊重したうえで、自己決定できるよう支援されています。入学後も、通学時間も異なることや部活動の加入など、こどもたち一人一人の帰宅時間が違う状況も鑑みて、柔軟に対応しながら高校生活を楽しく過ごすことができるように配慮されています。また、進路に関しても本人の希望を尊重し、学校や家庭と連携を取り、就職相談やオープンキャンパスの参加などできる限り実現できるように支援しています。</p> <p>進学や就職における退園後も、こどもたちと電話やSNSで連絡を取れる関係を維持し、必要に応じて訪問するなど、フォローアップに務めておられます。一方で課題としては、自立支援担当職員の配置や積極的に措置延長を行っていない状況もみられ、現在の制度に見合った、こどもの状況に応じた柔軟な支援体制の見直しが必要かと思われまます。進路決定後のフォローアップはもとより、失敗した場合に対応する体制も整備されており、経験の浅い職員への指導も併せて取組まれています。</p>		
A㉒	<p>A—2—（9）—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

職場実習やアルバイト先の確保が難しい地域であり、近隣の市内に交通機関で通うことを考えると、交通費がかかり貯蓄できない状況も想定できます。そのような状況の中で、農業公社との連携を進め、地域の特産物である野菜や果実の収穫時期にはアルバイトができる体制を確保されています。

また、学校での職場体験などを活用し、社会の仕組みやルールなどにつて、学びを深める機会とされています。

A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A⑳	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㊸・b・c
----	------------------------------------------------------	-------

<コメント>

家庭支援専門相談員が中心となり、家庭との定期的な連絡を通じて、こどもの成長や生活状況の共有、面会や外出・一時帰宅などの調整を行っています。こどもたちの楽しみを保障するために、できるだけ会える機会を設け、一度アポイントを取ればできるだけ実行できるように配慮しています。連絡が取りにくい家族に対しては、SNS やオンライン面談などを活用することで一定の効果を上げています。行事にも積極的に参加を呼びかけていることもあり、こどもと家族のつながりが失われない配慮が行われています。

外出や一時帰宅のあとのこどもの様子を観察し、不適切な関わりがあるかを早期に発見し、適切な対応に心がけておられます。

A—2—(11) 親子関係の再構築支援

A㉑	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㊸・b・c
----	---------------------------------------------	-------

<コメント>

家庭支援専門相談員が窓口となり、親子関係の再構築の支援が行われています。その中で、面会や一時帰宅などを通じて、その時の様子について情報収集を行い、その結果を職員会議やユニット会議などで、情報共有しています。さらに、措置が早期の親子に対しては、施設の親子訓練室などを利用し、親子の関係を修復・継続できるような養育力が身につけられるように支援されています。さらには、児童相談所とは密に連絡を取り、家族支援の方向性を統一できるように、相談・連携を進めておられます。